

令和6年

第5回本巢市教育委員会会議録

(令和6年5月27日)

本巢市教育委員会

## 第 5 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室  
会 議 令和6年5月27日 月曜日 午後1時30分  
出席者 教育長 川治 秀輝  
教育委員 汲田 美枝子  
教育委員 小澤 明年  
教育委員 黒田 隆吉  
教育委員 松浦 尚美

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	小林 恵美	学校教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

### 議 題

- 議第14号 議会提出議案に係る意見聴取について  
(令和6年度本巢市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育に関する事務に係る部分について)
- 議第15号 議会提出議案に係る意見聴取について  
(本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について)
- 議第16号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱について
- 議第17号 本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議第18号 本巢市社会教育委員の委嘱について

その他

(1) 教育計画一覧について

(2) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。  
川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①第1回本巣市教育研修会 秋山仁先生講演会について②こども権利条例を策定について報告をした。

---

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。  
薄田課長 : 資料に基づき説明した。  
脇田主幹 : 資料に基づき説明した。  
野原課長 : 資料に基づき説明した。  
小林総括補佐 : 質問はありますか。  
黒田委員 : 赤彩古墳の館特別開館は毎年同じ開催ですが、来観者の動向は毎年同じくらいですか。  
野原課長 : 大体同じくらいの来館者数で、一時期新型コロナウイルスで減っていましたが、昨年度より今年度は多かったです。データがないが、昨年度より増えています。  
黒田委員 : 自分が新型コロナウイルスに感染する前に2回ほど見させていただいたが、同じだなと思った。新しい人が見ていただければいいなと思った。  
野原課長 : 道の駅に来られた方にお声かけをして見学していただいたり、チラシを見て来ましたという県外の方もいました。土器作りの講座も併せて行っていますので、講座に合わせて見学に来られる方もいました。  
川治教育長 : こども学芸員が説明するようになったのが大きいのではないかな。

---

川治教育長 : 議第14号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度本巣市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。  
高木事務局長 : 令和6年第2回本巣市議会定例会に提出する令和6年度本巣市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。  
薄田課長にこどもの権利条例について補足説明を求めた。  
薄田課長 : こどもの権利条例について補足説明  
川治教育長 : 質問はないか。  
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。  
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

- 
- 川治教育長 : 議第15号「本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 脇田課長 : 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第18号）の施行に伴い、所要の改正を行うため、資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問はないか。
- 黒田委員 : A型、B型は市内にどこかありますか。
- 脇田課長 : 施設の累計があり、すべて小規模事業所でありまして、A型、B型、C型は勤務する職員、定員によって分かれています。A型の職員はすべて保育士、B型は職員のうち1/2以上が保育士、残りが保育補助者でまかさないです。C型は家庭的保育者となっております。今回の改正は、A型とB型が関連しており、改正となりました。認可の定員は19人、20人以下となっております。市内にこれらの施設はありません。すべて小規模のA型、B型、保育所型事業所内保育事業所、小規模型事業所内保育事業所は市内にありません。
- 黒田委員 : 今後できる予定は。
- 脇田課長 : 今後、民間事業者なり、社会福祉法人なりが市内に作るとなれば、民間施設として市が認可すれば、条例に沿った施設になります。今年度進みつつあるんですが、小規模保育事業A型1カ所令和7年度4月から開園に向けて事業が動き出している施設が一つあります。詳細は整いましたらお話しさせていただこうと思っておりますけれども、今年度はございませんが、来年度は1カ所の予定です。その施設は3歳未満児の児童を対象としておりますので、3歳以上児は入園の予定はございません。
- 川治教育長 : 本巢市の家庭的保育事業等の条例は今までもあったのか。
- 脇田課長 : ありました。
- 川治教育長 : それは家庭的保育事業をやっているところが本巢市内に無いのに条例はあったということ。
- 脇田課長 : そうです。もともとは国の基準なのですが、小規模保育施設につきましては、市の条例に定めて、基準等を定めなければいけないとなっておりますので、あろうがなかろうが、定める必要がある。
- 川治教育長 : 今回、国が動いてお金を付けたりして、そういうのを推奨してるので、いよいよ令和7年度に民間の小規模保育事業所ができそうだという解釈でいいですか。

脇田課長 : そうです。

川治教育長 : 今、話を聞いてて、3歳未満、小規模保育事業所A型でやろうとしてるところは3歳未満だけだとすると、児童何人かに保育士1人という基準があるか。

脇田課長 : 配置基準につきましては国の基準です。最低基準が3歳以上4歳未満ですと児童20人が15人に保育士1人になりますので、手厚く職員を配置しようと。

川治教育長 : それより前の学年だと、児童10人に保育士1人

脇田課長 : それより前ですと、今のところ1歳2歳は6人に1人、0歳は3人に1人。

川治教育長 : それが国の基準。

脇田課長 : はい。

川治教育長 : 3歳未満ができるということは、3歳未満の本巢市の基準はあえて作らなくていい。

脇田課長 : この家庭的保育事業の中で条例の中に書いてあります。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第16号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐 : 災害共済給付契約名簿更新の手引より、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収について、保護者負担額を徴収するにあたり、金額や負担割合の根拠が明確である必要があると記載されている。また、根拠になるものとして条例・規則・要綱が該当することから、要綱に明文化する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 要綱を作ったということか。

吉田課長補佐 : 徴収する金額を明確に示せということです。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第17号「本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につ

いて」を議題とし、事務局に説明を求めた。

翠所長 : 本巢市学校給食センター条例施行規則第5条の規定により委嘱することについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第18号「本巢市社会教育委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高橋総括補佐 : 本巢市社会教育委員条例第2条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

薄田課長 : (1) 教育計画一覧について、今後の学校訪問等の一助とされたいことを説明する。

広島平和研修に中学2年生、義務教育学校8年生が勉強に行きますが、報告会を7月1日16時30分から本庁舎2階大会議室で行ないます。

---

小林総括補佐 : (2) 次回の教育委員会開催日について諮り、6月26日(水)午後1時30分に決定した。

小林総括補佐 : 先進地視察について諮り、令和7年1月30日(木)名古屋市山吹小学校と名古屋市近辺でもう1カ所視察したい。1月の教育委員会を後日提案させていただく。

---

小林総括補佐 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時23分